

人間教育専攻

心理臨床コース 障害科学領域

中西 裕子

指導教員 田中 淳一

1. 序論

障害理解について、徳田（2005）は、障害者を好意的に評価することが障害理解ではなく、障害に関する科学的認識を持つことが大きな特徴であり、障害者はかわいそうな存在という思い込みは科学的認識ではないと述べている。

障害理解教育については、2004年に改正された障害者基本法で、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習を進め、相互理解を促進することが明記され、2008年に告示された学習指導要領において「交流及び共同学習」が位置付けられた。学校では、特別支援学校や特別支援学級との学習や行事を実施し、相互理解を深める取り組みが行われている。障害理解教育の内容としては、「障害シミュレーション体験の実施」が高い割合を示していたが、今後の障害理解教育の内容として、「特別支援学校の教職員や福祉施設スタッフ等による講演」や「学校や社会福祉施設の見学」なども考えられる。芝田（2013）は、「特別支援学校の教員、障害者リハビリテーション施設や福祉施設の指導員・職員の中には、指導技術・技能に専門性はあっても障害理解が十分であるとは限らず、また、それは経験年数が多ければ障害理解が高いともいえないことがある」と述べている。

これまで、障害理解に関する研究として、小中学校での授業実践が多く報告されているが、障害児教育の専門家である特別支援学校教員の障害理解に関する研究はあまり存在しない。特

に、聴覚障害は外見から分かりづらい障害であり、聞こえづらさから生じる日常生活上の困難は認識されにくい現状がある。聴覚特別支援学校の教員は、聴覚障害のある子どもと日々関わり、障害特性を理解し、その子どもたちの成長を見続けている。聴覚特別支援学校には当事者教員も在籍していることから、より専門的な知見が得られる可能性も考えられる。

そこで、本研究では、聴覚特別支援学校教員の聴覚障害者と聴者の両者の視点から、①聴覚障害者と聴者の社会生活における認識の差異を整理し、聴覚障害理解に関する項目を検討する。②聴覚障害理解に関するチェックリストを作成・調査を実施し、聴覚障害特性と相互理解に関する認識を明らかにする。③チェックリストから得られた情報を基にインタビュー調査を実施し、聴覚特別支援学校における聴覚障害理解について考察する。④聴覚障害児に対する障害理解教育について検討する。上記の4つを柱に、聴覚特別支援学校教員の聴覚障害理解に関する認識と障害理解教育の在り方について研究することを目的とする。

2. 聴覚障害者と聴者の認識の比較

聴覚障害理解の観点を検討するために、聴覚特別支援学校教員が日常的に感じている「言語・コミュニケーション面」と「行動面」での聴覚障害者と聴者の認識の差異について、ブレインストーミングを実施し調査を行った。その結果より、「聞こえに関すること」と「相互理解に関

すること」を聴覚障害理解の観点とし、聴覚障害教員と聴教員の認識について、多様な知見を得ることが重要であると考え。

3. 聴覚障害理解に対する教職員の認識

聴覚特別支援学校に勤務する教職員を対象に、聴覚障害特性と相互理解に関する認識を明らかにするために、「聞こえに関すること」「相互理解に関すること」に「障害理解に関する経験」を含めた聴覚障害理解に関するチェックリストを作成し、調査を行った。数量的な分析とともに、自由記述はKH Coder3を用いて分析した。

聴覚障害理解に関する調査では、聴覚障害教職員と聴教職員との認識の差異について、「障害理解に関する経験」では、教育環境や成育歴の違い、学校教育の変遷が影響していると思われる。「聞こえに関すること」では、聴覚障害者間でも聴力レベルと聴覚活用状況によって認識が異なることから、本人の意思を尊重した支援や配慮を検討する必要があると考え。「相互理解に関すること」では、お互いの理解を深めるための交流及び共同学習として、聴覚障害児と聴児の双方の目的を明確にし、有意義な活動にすることが重要であると考え。そのためには、地域の交流校の教員との連携や協議は不可欠である。

4. 聴覚障害理解教育の在り方について

チェックリストの集計結果より有意差が認められた項目のうち、特に聴覚障害理解に関連すると思われる項目について、聴覚特別支援学校の聴覚障害教員と聴教員に半構造化インタビューを実施し、SCATを用いて分析を行った。

聴覚障害理解教育は、聴児に対しては、聴覚障害について正しく理解をした後、聴覚障害児との交流及び共同学習を継続して実施することにより、互いを尊重し合う関係を築くことにつ

ながるのではないかと考える。聴覚障害児は、集団での学びを通して、聞こえる世界の中の自分の存在に気づき、自分に必要な支援や合理的な配慮を考え、社会に求めている力の育成が求められるであろう。そのためには、聴覚障害児自身が、聞こえない・聞こえにくいことが社会生活を送る上でどのような影響があるのかを主体的に学ぶことが重要であると考え。

5. 総合考察

本研究において、聴覚障害理解教育は、3つの視点から捉えることができる。「①交流及び共同学習の在り方」では、交流する教員が聴覚障害について正しく理解することが重要である。教員が聴覚障害について正しく理解した上で、交流及び共同学習を計画することにより、目的や活動内容もより明確なものになってくるであろう。「②交流及び共同学習における聴覚障害理解教育のねらい」としては、聴覚障害児と聴児は、「相互の違いに気づき、正しく理解すること」、聴覚障害児は「集団でのルールやマナーを学び、聴者社会の中での自分の存在について知ること」、聴児は「聴覚障害についての正しい知識を身に付け、障害特性を理解し、他者理解を深めていくこと」であると考え。そして聴覚特別支援学校における「③聴覚障害児への聴覚障害理解教育」は、聞こえないことを理解する指導ではなく、自分の聞こえの状況や障害特性を理解することに重きを置く指導が必要だと考える。その上で、他者とのコミュニケーション場面において、自分の思いや考えを相手に伝えられるようにするためにはどうすればよいのか、聴者とのやりとりにおいて双方にとってわかりやすい手段など、児童生徒が主体的に考える授業を設定していくことが聴覚特別支援学校教員には求められるであろう。